

秋田おばこ農業協同組合
個人情報保護方針

秋田おばこ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員、利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、次の方針を遵守することを誓約します。

1 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」という。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守する。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とする。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」という。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守する。特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とする。

2 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめ本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用する。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、本人の同意の有無にかかわらず、利用目的の範囲を超えた利用は行わない。本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とする。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかに本人に通知し、又は公表する。ただし、本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示する。

3 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得する。

4 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員及び委託先を適正に監督する。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とする。

5 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じる。

6 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しない。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、本人の同意の有無にかかわらず、特定個人情報を第三者に提供しない。

7 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報及び労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲において本人の同意を得た場合等を除き、取得・利用・第三者提供はしない。

8 開示、訂正、利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づき本人からの開示、訂正、利用停止等に応じる。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいう。

9 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努める。

10 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、この保護方針の継続的な改善に努める。

以 上

附 則

この方針は、平成17年3月24日から施行する。

この方針の改正は、平成24年9月28日から施行する。

この方針の改正は、平成27年10月5日から施行する。

この方針の改正は、平成29年7月1日から施行する。

この方針の改正は、令和4年4月27日から施行する。ただし、令和4年4月1日から適用する。